

使用前には必ず本説明書を読み、注意事項を守って使用して下さい。

**劇指定** 動物用医薬品

## “京都微研” フィライン-6

猫ウイルス性鼻気管炎・猫カリシウイルス感染症3価・猫汎白血球減少症・  
猫白血病（組換え型）混合（油性アジュバント加）不活化ワクチン

### 製法及び性状

本剤は、猫ウイルス性鼻気管炎ウイルス感染細胞を可溶化した抗原、猫カリシウイルス3株及び猫汎白血球減少症ウイルスを培養細胞で増殖させた各ウイルス液、猫白血病ウイルスのgp70遺伝子を大腸菌で発現させた精製抗原、これら4種6価の不活化抗原を混合、調製した後にオイルアジュバントと混合したものである。

本剤は、静置すると2層に分離又は沈殿物を生ずることがあるが、振盪すれば灰白色不透明の均質な液体となる。

### 成分及び分量

1バイアル（0.5mL）中

猫腎臓代（CRFK）細胞培養

猫ウイルス性鼻気管炎ウイルス FR-1株 可溶性不活化抗原

（猫赤血球凝集価）

8 倍以上

猫カリシウイルス FC-7株

（不活化前ウイルス量）

10<sup>8.0</sup> TCID<sub>50</sub>以上

猫カリシウイルス FC-28株

（不活化前ウイルス量）

10<sup>8.0</sup> TCID<sub>50</sub>以上

猫カリシウイルス FC-64株

（不活化前ウイルス量）

10<sup>8.0</sup> TCID<sub>50</sub>以上

猫汎白血球減少症ウイルス FP-5株

（不活化前ウイルス量）

10<sup>9.5</sup> TCID<sub>50</sub>以上

組換え大腸菌発現猫白血病ウイルスgp70精製抗原

（蛋白量として）

0.1 mg以上

ホルマリン

0.1 vol%以下

無水マンニトール・オレイン酸エステル加スクワラン液

0.1 mL

### 効能又は効果

猫ウイルス性鼻気管炎、猫カリシウイルス感染症、猫汎白血球減少症及び猫白血病ウイルスによる持続性ウイルス血症の予防

### 用法及び用量

0.5mLを約2か月齢以上の猫の皮下に3週間隔で2回注射する。

### 使用上の注意

#### 【一般的注意】

- 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方せん・指示により使用すること。
- 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。

#### 【使用者に対する注意】

誤って人に注射した場合は、患部の消毒等適切な処置をとること。誤って注射された者は、必要があれば医師の診察を受けること。その際、動物用油性アジュバント加ワクチンと誤って注射されたことを医師に告げるとともに本使用説明書を医師に示すこと。

#### 本ワクチン成分の特徴

微生物名	抗原		アジュバント	
	人獣共通感染症の当否	微生物の生・死	有無	種類
猫ウイルス性鼻気管炎ウイルス	否	死	有	オイル（無水マンニトール・オレイン酸エステル加スクワラン液）
猫カリシウイルス	否	死		
猫汎白血球減少症ウイルス	否	死		
組換え大腸菌	否	死		

本ワクチン株は、不活化されており感染性はない。

本ワクチンに関するお問い合わせは下記までお願いします。

株式会社 微生物化学研究所 営業部  
〒611-0041 京都府宇治市横島町24、16番地  
TEL: 0774-22-4519  
FAX: 0774-22-4568

#### 【猫に対する注意】

##### 1 制限事項

- 本剤の注射前には健康状態について検査し、次のいずれかに該当すると認めた場合は注射しないこと。
  - 重篤な疾病を認めたもの。
  - 以前に本剤又は他のワクチン注射により、アナフィラキシー等の副反応を呈したことがあるもの。
- 猫が、次のいずれかに該当すると認められる場合は、健康状態及び体質等を考慮し、注射の適否の判断を慎重に行うこと。
  - 発熱、下痢、重度の皮膚疾患など臨床異常が認められるもの。
  - 疾病の治療を継続中のもの又は治療後がないもの。

- ・交配後間がないもの、分娩間際のもの又は分娩直後のもの。
- ・妊娠中又は高齢のもの。
- ・明らかな栄養障害があるもの。
- ・飼主の制止によっても沈静化が認められず、強度の興奮状態にあるもの。
- ・1年以内にてんかん様発作を呈したことがあるもの。

(3) 副反応（アナフィラキシー等）による事故を最小限にとどめるため、本剤注射後しばらくは観察を続けること。帰宅させる場合は、なるべく安静に努めながら帰宅させ、当日は帰宅後もよく観察するよう指導すること。

(4) 本剤の注射後2～3日間は安静に努め、激しい運動、交配、入浴又はシャンプー等は避けること。

## 2 副反応

- (1) 本剤の注射後、注射部位に一過性の腫脹・硬結・疼痛等が認められる場合がある。
- (2) 本剤の注射後、一過性の発熱、元気・食欲の減退、下痢、嘔吐等が認められる場合がある。
- (3) 過敏な体質のものでは、まれにアレルギー反応〔顔面腫脹（ムーンフェース）、掻痒、じんま疹等〕又はアナフィラキシー反応〔ショック（虚脱、貧血、血圧低下、呼吸促進、呼吸困難、肺水腫、体温低下、流涎、ふるえ、けいれん、尿失禁等）〕が起こることがある。
- (4) 副反応が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けるよう指導するとともに、副反応に対しては適切な処置を行うこと。
- (5) 猫において不活化ワクチンの注射により、注射後3か月～2年の間にまれに（1/1,000～1/10,000程度）線維肉腫等の肉腫が発生するとの報告がある。

## 3 相互作用

本剤には他の薬剤（ワクチン）を加えて使用しないこと。

## 4 適用上の注意

- (1) 投与経路（皮下注射）を厳守すること。
- (2) 注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒をした器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと（ガス滅菌によるものを除く。）。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。
- (3) 注射器具は1頭ごとに取り替えること。
- (4) 注射部位は消毒し、注射時には注射針が血管に入っていないことを確認してから注射すること。
- (5) ワクチン容器のゴム栓は消毒し、無菌的に取扱うこと。
- (6) 滅菌済みの注射針をゴム栓から刺し込み、ワクチンを注射器内に吸引して使用すること。ゴム栓を取り外しての使用は、雑菌混入のおそれがあるので避けること。
- (7) 注射後免疫が得られるまでの2～3週間は、他の猫との接触を避けるよう指導すること。
- (8) 移行抗体価の高い個体では、ワクチン効果が抑制されることがあるので幼若な猫への注射は移行抗体が消失する時期を考慮すること。
- (9) 免疫抑制剤を用いて治療された猫はワクチンの効果が阻害されることがあるので注射時期を考慮すること。
- (10) 潜伏感染の状態の猫に注射した場合、その疾病を誘発することがあるので、注射後の経過ではそのことに十分配慮すること。
- (11) 本ワクチンを追加注射用として用いる場合には、0.5mL（1バイアル）を1回皮下に注射すること。
- (12) 猫において、注射部位に硬結や腫瘍が持続的に認められた場合は、獣医師の診察を受けるよう指導すること。
- (13) 猫において、不活化ワクチンを同一部位へ反復注射することにより、線維肉腫等の肉腫の発生率が高まるとの報告があるので、ワクチン注射歴のある部位への注射は避けること。
- (14) 猫白血病の感染発症前、あるいは潜伏感染している猫に本剤を注射しても病気の進行を止めることはできないので留意すること。

### 【取扱い上の注意】

- (1) 外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
- (2) 使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- (3) 一度開封したワクチンは速やかに使用すること。使い残りのワクチンは雑菌の混入や効力低下のおそれがあるので、使用しないこと。
- (4) 使用時よく振り混ぜて均一とすること。
- (5) 本剤は粘稠度が高いため、あらかじめ室温に戻してから使用すること。
- (6) 開封時にアルミキャップの切断面で手指を切るおそれがあるので注意すること。
- (7) ワクチン瓶は破損するおそれがあるので、強い衝撃を与えないこと。
- (8) 使い残りのワクチンは紙等で吸い取り可燃物として処分し、また、容器は地方公共団体条例等に従い処分すること。
- (9) 使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

### 【保管上の注意】

- (1) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (2) 直射日光、加温又は凍結は品質に影響を与えるので、避けること。

### 貯法及び有効期間

- 1 遮光して、2～10℃に保存すること。
- 2 有効期間は2年間（最終有効年月は外箱及びラベルに表示）

### 包装

1セット 0.5mL（1頭分）×10

製造販売元



株式会社微生物化学研究所  
京都府宇治市横島町24、16番地

26120500B  
F6V③